

# 施設利用にあたっての留意事項

令和3年3月19日

## 1. 利用にあたって

感染拡大防止対策として、以下のことをお守りください

- ① 3密（密閉・密集・密接）回避の徹底
- ② 咳エチケットやマスクの着用
- ③ 手洗い・うがい、手指の消毒の徹底
- ④ 利用者同士の距離（できるだけ2m以上）の確保
- ⑤ 大きな声や長時間の会話の禁止
- ⑥ 使用中は窓を開け適切な換気（換気中は近隣へ配慮）
- ⑦ 飲食の禁止  
（ただし熱中症予防の水分補給は個人のマイボトル等を持参）
- ⑧ ごみは各自持ち帰ること
- ⑨ 給湯室（茶碗・急須の貸し出し）の利用の禁止

## 2. 利用者の健康確認

利用者は来荘前に検温を行い、以下に該当する場合は使用を見合わせる

- ① 発熱があった場合（37.5度以上、または平熱比1度超過）
- ② 倦怠感（息苦しさ・だるさ）や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある場合
- ③ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ④ 過去2週間以内に、感染が引き続き拡大している国・地域への訪問歴がある場合

## 3. 新型コロナウイルス感染症を発症した場合の連絡

利用終了後2週間以内に、利用者が新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して、速やかに報告すること

## 4. その他

感染防止のために施設管理者が決めたその他措置の遵守及び施設管理者の指示に従い使用すること